

地域産業保健センターをご利用いただく事業場の皆様へ

医師からの意見聴取後における保健指導用紙の配布について

産業保健活動総合支援事業の運営につきましては、平素より各別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年10月より、健康診断結果に基づく医師からの意見聴取をご利用いただいた際に、労働者の健康増進および疾病予防を目的として、対象の労働者の方へ保健指導書類を作成させて頂く事がございます。

お手元に保健指導書類が届いた際には、対象の労働者の方へお渡しいただきますようお願い申し上げます。

地域産業保健センターでは、健康診断結果に基づく医師からの意見聴取の他に、保健師による訪問支援(健康診断結果に基づく保健指導 等)を実施しています。訪問支援をご希望される場合には、群馬産業保健総合支援センターまでご連絡ください。

※その他、ご利用いただける支援もございますので、よろしければご活用ください

独立行政法人 労働者健康安全機構

群馬産業保健総合支援センター

地域産業保健センター

問い合わせ先：027-233-0026

(群馬産業保健総合支援センター)